

# 有限会社豊田あぐりサービス 定款

## 第1章 総 則

(商 号)

第1条 当会社は、有限会社豊田あぐりサービスと称する。

(本店の所在地)

第2条 当会社は、本店を山口県下関市豊田町大字八道601番地3に置く。

(目 的)

第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 農林作業の受託並びに委託
2. 水稲、畑作の経営
3. 市民農園の開設運営
4. 地域農林特産品の調査・開発・加工及び販売
5. 実験農場の設置運営
6. 農業施設・機械の受託運営
7. 家畜飼料の生産・収集及び販売
8. 堆肥の生産販売
9. 繁殖牛及び肥育牛の飼育受託
10. 農薬・肥料及び種苗の販売
11. 園芸用花木・鑑賞用植物等園芸品及び同用品の販売
12. 食料品・酒類・清涼飲料水・嗜好飲料及び調味料の販売
13. 手芸品・工芸品及び日用品雑貨の販売
14. タバコ・郵便切手及び収入印紙の販売
15. 観光用土産品の販売
16. 飲食店の経営
17. 交流体験施設・宿泊施設の管理運営
18. その他農業公園の景観保全、維持管理
19. 前記各号に付帯する一切の事業

(公告の方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載してする。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当会社の発行可能株式総数は350株とする。

(株券の不発行)

第6条 当会社は、株式に係る株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。

当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合においては当会社が承認したものとみなす。

(株主名簿記載事項の変更)

第8条 当会社の株式につき株主名簿記載事項の変更を請求するには、所定の請求書に株主と株式取得者が記名押印してする。

2 譲受以外の事由により株式を取得したときは、その事由を証する書面も併せて提出する。

(質権の登録および信託財産の表示)

第9条 当会社の株式につき質権の設定または信託財産の表示を請求するには、所定の請求書に当事者が記名押印し提出する。

2 登録または表示の変更および抹消についても同様とする。

(手数料)

第10条 前2条に定める請求をする場合には、所定の手数料を支払わなければならぬ。

(基準日)

第11条 当会社は、営業年度末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主を持って、その営業年度に係わる定時株主総会において権利行使すべき株主とする。

2 前項のほか、株主または質権者として権利行使すべき者を確定するため必要があるときは、あらかじめ公告をしてそのための基準日を定めることができる。

(株主等の氏名住所等の届け出)

第12条 株主もしくは登録質権者は、所定の書面により、その氏名・住所および印鑑を当会社に届出なければならない。これらに変更があったときも同様とする。

2 届出をしない者に対しては、そのために生じた損害について、当会社はその責任を負わない。

### 第3章 株主総会

(招 集)

第13条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。

(議 長)

第14条 株主総会は、社長が議長となる。

2 社長に事故あるときは、他の取締役が議長となる。

(決議の方法)

第15条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第16条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。

(株主総会の議事録)

第17条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。

## 第4章 役員

(取締役及び監査役の員数)

第18条 当会社には取締役を2名以上5名以内を、監査役2名以内を置くものとする。

(取締役及び監査役の選任方法)

第19条 当会社の取締役及び監査役は株主総会において当会社の株主の中から選任する。

ただし、必要があるときは株主以外から選任することができる。

2 取締役の選任は、累積投票によらない。

(代表取締役および社長)

第20条 当会社は、代表取締役1名を取締役の互選により選定する。

代表取締役を社長とする。

(報酬及び退職慰労金)

第21条 取締役の報酬・賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によりこれを定める。

## 第5章 計算

(事業年度)

第22条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までの年1期とする。

(利益金の処分)

第23条 毎事業年度の利益金は、欠損を補填し、なお残余があるときは、翌年度に繰り越すものとする。

(決算及び監査)

第24条 取締役は、毎営業年度において決算し、営業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び利益処分案又は損失処理案を作成し、株主総会に提出してその承認を受けなくてはならない。

2 前項の場合において、株主総会に提出する前に監査役の監査を受けなくてはならない。

3 監査役は、前項の監査の結果を株主総会に報告しなければならない。

(株主の閲覧)

第25条 当会社の株主は、いつでも会計の帳簿及び書類の閲覧又は謄写を請求することができる。

## 第6章 附 則

(規定外の事項)

第26条 この定款に規定のない事項は、すべて会社法・会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律その他の法令によるものとする。

平成 5 年 9 月 7 日 作 成

平成 13 年 9 月 3 日 改 正

平成 14 年 3 月 27 日 改 正

平成 16 年 4 月 26 日 改 正

平成 16 年 6 月 29 日 改 正

平成 17 年 5 月 26 日 改 正

平成 19 年 7 月 23 日 改 正

## 有限会社豊田あぐりサービス 役員名簿

平成26年8月1日現在

役 職 名	氏 名	備 考 ( 所 属 団 体 役 職 名 )	勤 務 形 態
1 代表取締役	上 川 正 昭	下関市(元農業委員会事務局長)	常 勤
2 取 締 役	中 丸 徳 之	下 関 農 業 協 同 組 合 理 事	非常勤
3 取 締 役	吉 田 太 一		常 勤
4 監 査 役	山 名 俊 也	下 関 農 業 協 同 組 合 豊 田 西 支 所 長	非常勤
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

第21期(平成25年度)事業報告書、貸借対照表  
及び損益計算書

有限会社 豊田あぐりサービス

下関市豊田町大字八道601番地3

第 21 期 事 業 報 告 書  
(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

## 1. 事業経過

豊田あぐりサービスは、豊田地域の農業従事者の高齢化や担い手の減少による農地の荒廃を阻止するため、第 3 セクターとして平成 5 年に設立し、当初、農作業受託を中心に活動を行ってきましたが、平成 18 年から下関市豊田農業公園「みのりの丘」を管理運営する指定管理者の指定を受け、公園施設の管理を通じた雇用の確保と、地域農業の一翼を担っております。

こうした趣旨を踏まえ、様々な業務を行っておりますが、地域農業を支える農作業の受託業務は、地域内に農業生産法人や営農組織の育成が推進されていることから、無人ヘリ農薬散布を除き、減少傾向にあります。また、農業公園施設の利用者・来園者数については、農業体験やイベント等、毎年工夫を凝らして実施しておりますが、減少傾向にあります。さらに、施設の老朽化や景観に目新しさが無いことなど、来園者の減少の一因と考えます。

平成 25 年度の経営状況につきましては、全体としてプラス決算に転じたものの、経常損益については、損失の縮小はできたものの依然マイナスの状況にあります。プラス決算の要因としては、売上高の増加と経費の削減に努めたことや営業外収益が増加したことなどによるものです。しかしながら、温室ハウス部門、肉用牛繁殖肥育施設部門は、引き続き厳しい状況にあります。

## 2. 部門別の実績

### (1) 一般管理

一般管理費については、ホームページの開設や公的広報誌等の活用、電気料金プランの変更等により、広告宣伝費、光熱水費、事務費を削減するとともに、各業務に係る委託料や賃借料を見直すなど、多岐にわたり経費の削減に取り組みました。

人事面においては、従業員 1 名を正社員にし、代表役員が非常勤から常勤になったことから、役員報酬と給与の増加による法定福利費が増加しました。

人件費については、夏季・冬季の農閑期において、パート職員の勤務時間の短縮を行い、人件費の縮減に努めました。

また、職員の資質向上のため「農の雇用事業」に取り組み、若手社員の農業技術向上に努めました。

### (2) 公園管理

公園内の景観を保つため、定期的な除草や花の植栽などを行いましたが、平成 21 年に植栽した「芝桜」の植生が回復せず株が減少し、春の開花時期に花が少ない状況とな

りました。

平成 25 年度は、専門業者に管理委託を行わなかったため、管理が行き届きませんでした。

### (3) 農作業受託

普通作物の作業受託状況は、農業法人や営農組織の増加により、耕耘<sup>うん</sup>、田植え、刈取りなどは、減少傾向にあります。

平成 25 年度は、天候不順による作業の遅れに加え、オペレーターの経験不足による効率の悪さや機械トラブルの発生など、オペレーターの技術向上が課題として残りました。

田植え作業は、7.5ha で前年より 15% 減少、水稻苗の配達も、14,580 箱（72.9ha 相当）で、12% 減少しました。その他耕耘・代かきは、0.2ha の受託作業を実施しました。また、稻刈りは、刈取り面積 34.7ha で、前年より 4% 増加しました。

大豆作業は、除草、中耕作業から刈取り・乾燥調製作業を受託し、黒大豆（のんたぐろ）・白大豆（サチュタカ）を新規導入したコンバインを含め、2 台で 21.6ha の作業を行い、前年より 3% の増加となりました。

そばは、刈取り・乾燥調製作業を受託し、面積 1.3ha で、前年比 72% となりました。

たまねぎの受託作業は、10 月から豊浦・菊川地区を含め 2.1ha の定植、畝立て作業を行い、農業公園内にも前年と同様 0.3ha の定植をしました。定植適期に天候が不順で作業が遅れましたが、生育は順調に推移しております。

平成 24 年秋に定植した農業公園内のたまねぎは、その後の適正管理、天候にも恵まれ、平成 25 年 6 月に 12t を収穫し、前年比 171% となりました。豊田道の駅「螢街道西ノ市」、JA 下関の「いただきマート」、学校給食共同調理場、農業公園内の特産品販売所で販売し、7 月から 12 月までの間、市況に応じた価格を設定したことから、販売額が大幅に向上しました。また、たまねぎの収穫体験も行い、40 組が体験されました。

### (4) 無人ヘリコプター農薬散布

平成 25 年の当社の防除面積は、出穂前、出穂後の延べ面積 141.3ha で、前年比 89% となりました。要因としては、新規オペレーター 2 人の育成のため、作業効率が上がらなかつたことが挙げられます。しかしながら、市内全体の受託面積は 2,900ha で、前年比 101% と増加傾向にあります。

また、新規に大豆 2.5ha の防除を行いました。

### (5) 堆肥製造販売

堆肥製造の原材料である家畜糞尿<sup>ふんじょう</sup>は、畜産農家の減少のため、施設への搬入が減少してきました。施設の利用状況は、原材料が 488t（2 戸 1 法人）搬入され、販売量は 131t で、前年比 85% となりました。水分調整材として使用するもみ殻、おがくずの必要量の確保が難しいことや冬季の需要期に製品化設備のベルトコンベアが故障したことなどにより、製品の製造量が減少したことが、主な要因と思われます。

ミネラル散布は、他業務の作業と重なり適期散布が難しい状況でしたが、委託者との

調整により、14.4ha 散布を行い、結果として前年より 13% 増加しました。

#### (6) ライスセンター

ライスセンターの利用状況は、59 戸、36.9ha 相当の粒処理量 198t で、前年比 5% 程度増加しました。また、米の品質は、夏場の高温障害により低下し、くず米が多く発生(8.4%)しました。

#### (7) 温室ハウス

サラダホウレンソウ部門は、前年と同様の品種、栽培管理を行ったにもかかわらず、収穫量が 6.7t で、前年比 54% となりました。原因として、長年、ハウスや栽培システムの除菌・清掃管理を行っておらず、病害の多発により収量・製品率ともに低下したため、12 月で栽培を中止し、ハウス内と養液循環システムの徹底した清掃・除菌を行いました。

販売実績は、販売単価や販売先の見直しと新規開拓などに努めましたが、販売額は前年より 36% 減少する結果となりました。

トマト部門は、例年同様「フルティカ」を選定し、栽培方法を「連続摘心法」から「斜め誘引法」に切り替えた結果、樹勢が保たれ、収量は 2.9t と前年比 2% 減となりましたが、販売額は 2,337 千円で、前年より 14% 増加しました。

イチゴ部門は、新たに山口県の後継候補品種「かおり野」と従来の「さちのか」を栽培しました。初期生育は順調で、2 品種ともに年内出荷ができましたが、その後の温度、日照管理が不十分で冬眠状態となり、樹勢の回復と花芽分化が遅れたものの、収穫量は、1.55t と前年比 36% 増となりました。イチゴ狩りの入園者数は 533 人と前年比 74% に落ち込んだものの、販売価格の見直しを行ったことから、販売額はイチゴ狩りを含め前年比 30% 増の 2,270 千円となりました。

#### (8) 果樹

梨部門は、4 月の開花時の天候が不安定で、霜害や低温による交配不良により、着果数が減少したものの一果重が大きく、収穫量は前年より 6% 減の 29t となりました。梨狩り入園者数は、過去最高の 2,104 人となり、アクセスの良さと観光のしやすさがリピーターにつながったものと思われます。販売額は、梨狩りを含め、前年比 81% の 5,783 千円となりました。

ブドウ部門では、平成 22 年の大雪による被害以降、順次補植を行っていますが、獣害もあり対応に苦慮しています。そうした中で、24kg の収穫を得ることができたことは将来につながるものと期待しております。

桃・ブルーベリー等その他の果樹は、ブルーベリーは増収したものの、その他は管理不十分で減収となりました。

#### (9) 地域食材供給施設

物販部門の来客数は、年々増加傾向にあったものの、平成 25 年度は、前年比 5% 減の 23,451 人となりました。反面、販売額については、5% 増の 20,668 千円となりまし

た。要因は、5月からの「ジビエ商品」に加え、冬季のトマト販売が好評で、その相乗効果により1人当たりの購買単価が増加したものと思われます。

食堂部門では、来客数は16,095人で前年比5%減、販売額は4%減の13,820千円となりました。「手打ちそば」は好評であり、ジビエや山口高原豚を使った新しいメニューも開発し、来客数の拡大に努めました。

豆腐やアイスクリームの製造販売については、順調な伸びを示しております。

#### (10) 精米・製粉施設

精米製粉は、豊田町内の農業者や地元加工団体などからの依頼が多く、製粉は、米、大豆、そばの持ち込みが87件、2.7tで前年度より17%減、精米は、2%増の296件、43.3tの処理を行いました。

#### (11) 体験・都市農村交流

農業体験部門は、全体的に体験者数が減少傾向にあり、体験人数は、前年比73%の1,129人、体験料収入は、76%の866千円となりました。

「そば打ち」「豆腐づくり」を中心とした加工体験は、当初からの体験メニューであることや少人数での体験が多かったことなどが、影響していると思われます。

農業体験については、「稲作体験」をはじめ、「芋づくり体験」「たまねぎ収穫体験」など、7メニューについて、毎年工夫をしながら実施しておりますが、悪天候で中止せざるを得なかった体験やイベントがあったことも影響しました。

市民農園は、現在9区画が契約され残り31区画の内、17区画は草刈り、鋤き込みを行い準備しておりましたが、問い合わせはあるものの駐車場やトイレ、水汲み場がないことから、新たな利用者の確保はできませんでした。

長期宿泊施設は、4棟のうち1棟が年度末にかけて補修工事を行ったことから、使用できなかつたものの、宿泊者には野菜作り等、積極的に農作業をされ、イベントにも家族で参加していただきました。

短期宿泊施設は1棟で、冬季を含め利用者は増加しており、特に土・日を含め学校の休日は利用申込が多く、3割程度はお断りする状況です。利用者数は、前年比12%増の913人となっております。

#### (12) 肉用牛繁殖育成施設

現在の飼養状況は、肉用繁殖牛25頭、育成・子牛が15頭の計40頭を飼育しております。市場への出荷頭数は、子牛14頭、成牛2頭の計16頭で、前年より45%の増、販売額は61%増の6,875千円となりました。要因は、出荷までの飼養管理の改善により、1頭当たりの評価が高く、販売単価が前年に比べ向上したことによるものと考えられます。

しかしながら、繁殖率は50%程度で改善の余地を残しました。

### 3. 事業成績の推移

(単位：円)

年 度 (期)	2 3 年度 (第 1 9 期)	2 4 年度 (第 2 0 期)	2 5 年度 (第 2 1 期)
売 上 高	194, 042, 398	200, 002, 443	202, 607, 347
当期純利益	287, 687	△11, 274, 446	1, 954, 837

第 21 期

## 決 算 報 告 書

平成 25 年 4 月 1 日 から

平成 26 年 3 月 31 日 まで

有限会社 豊田あぐりサービス

# 貸借対照表

商号 有限会社 豊田あぐりサービス

代表者 上川 正昭

平成26年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 额	科 目	金 额
I (資産の部) 流動資産 現金及び預金 売たな取引 未立貸倒 流动資産 現金及び預金 売たな取引 未立貸倒	( 24,191,406 ) 9,992,146 2,144,482 11,090,229 751,079 230,470 17,000 △	(負債の部) 流動負債 短期借入未払 法消込未預 流动负债 短期借款 人法消込未預	( 22,608,569 ) 8,000,000 13,500,878 182,500 898,800 26,391
II 固定資産 有形固定資産 その他の有形固定資産	( 20,452,282 ) 19,501,573 5,162,325 12,482,290 234,795 51,832 227,977 1,282,354 60,000	II 固定借入金 期未払 固定负债 期未	( 12,502,570 ) 11,304,370 1,198,200
無形固定資産 損失	( 227,864 ) 227,864	負債の部合計 (純資産の部)	35,111,139
投資その他の資産 投資有価証券 長期前払費用	( 722,845 ) 500,000 78,000 144,845	I 株主資本 1.資本 2.資本剰余金 3.利益剰余金 (1)その他 別途積立金 繰越利益剰余金	( 9,532,549 ) 15,300,000 ( 0 ) (△ 5,767,451 ) (△ 5,767,451 ) 50,000 △ 5,817,451
III 繰延資産	( 0 )	II 評価・換算差額等	( 0 )
資産の部合計	44,643,688	III 新株予約権	( 0 )
		純資産の部合計	9,532,549
		負債・純資産の部合計	44,643,688

## 損益計算書

平成25年 4月 1日から

平成26年 3月 31日まで

商号 有限会社 豊田あぐりサービス

(単位:円)

科 目	金額		
I 売上高 売上高 その他管業収入 指定管理料収入	79,289,384 111,801,963 11,516,000	202,607,347	202,607,347
II 売上原価 売上原価 商品仕入原価 当期作業原価 勘定振替 期末上 売上総利 益	18,364,777	2,034,498 18,364,777 145,431,091 165,830,366 972,876 1,591,799	163,265,691 39,341,656
III 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費 営業損失		41,820,955	41,820,955 2,479,299
IV 営業外収益 受取配当金 受取雑		2,418 5,780 4,268,402	4,276,600
V 営業外費用 払利息 支拂損 雜		524,728 2,088,734	2,613,462
経常損失			816,161
VI 特別利益 庫補助金等 固定倒引当金 貸入益		3,090,000 10,000	3,100,000
VII 特別損失 固定資産除却損		146,502	146,502
税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 当期純利益		182,500	2,137,337 182,500 1,954,837

販売費及び一般管理費の計算内訳平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
給与手当	16,338,871
旅費	1,755,861
広告費	206,000
容器費	2,490,864
支払手数料	22,404
役員報酬	3,085,200
事務員手当	1,820,504
従業員福利厚生費	700,001
法定福利厚生費	5,052,316
減価償却費	87,393
地代	612,993
事務用賃料	893,729
通租接品	586,591
税金	880,572
待合室	2,383,542
備品	6,300
接客品	878,477
備品倒損	17,000
貸雜合	4,002,337
	計
	41,820,955

たな卸資産の計算内訳

平成26年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
商 品	1,285,942
製 仔 牛	786,731
原 材	2,014,290
仕 掛 品	6,300,653
(半 成 品)	501,756
貯 藏 品	200,857
合 计	11,090,229

## 作業原価報告書

平成25年 4月 1日から

平成26年 3月31日まで

(単位:円)

科 目				金額
I	材 料	費		
期 首 材 料	棚 入	卸 高		4,328,757
材 料	仕 入	卸 高		48,387,224
合		計		52,715,981
期 末 材 料	棚 入	卸 高		6,300,653
当 期 材 料		費		46,415,328
II	勞 用	務 人	件 務	費 費 費
雇 当 期	勞	勞	務	18,198,243
				18,198,243
III	經 作	業	託	費 費 費
電 水 燃 荷 減 保 機 保 借 雜	委 力 道 料 運 償 修 賃 險 地	賃 却 繕 借	料 料 料	53,482,143 6,697,689 196,582 5,853,762 268,389 3,712,196 6,396,440 959,808 1,375,443 72,225 934,088
當 期	經		費	79,948,765
當 期	總 作 業	費	用	144,562,336
期 首 仕 挂 品	た な	卸	高	4,066,532
合			計	148,628,868
期 末 仕 挂 品	た な	卸	高	3,197,777
當 期	作 業	原 價		145,431,091

# 株主資本等変動計算書

商号 有限会社 豊田あぐりサービス

平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月 31日まで  
(単位:円)

<b>I 株主資本</b>			
1. 資本金			
当期首残高		15,300,000	
当期変動額		0	
当期末残高		<u>15,300,000</u>	
2. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
別途積立金			
当期首残高		50,000	
当期変動額		0	
当期末残高		<u>50,000</u>	
繰越利益剰余金			
当期首残高		△ 7,772,288	
当期変動額			
当期純利益	1,954,837	1,954,837	
当期末残高		<u>△ 5,817,451</u>	
その他利益剰余金合計			
当期首残高		△ 7,722,288	
当期変動額			
当期純利益	1,954,837	1,954,837	
当期末残高		<u>△ 5,767,451</u>	
株主資本合計			
当期首残高		7,577,712	
当期変動額			
当期純利益	1,954,837	1,954,837	
当期末残高		<u>9,532,549</u>	
<b>II 評価・換算差額等</b>			
当期首残高		0	
当期変動額		0	
当期末残高		<u>0</u>	
<b>III 新株予約権</b>			
当期首残高		0	
当期変動額		0	
当期末残高		<u>0</u>	
<b>純資産の部合計</b>			
当期首残高		7,577,712	
当期変動額			
当期純利益	1,954,837	1,954,837	
当期末残高		<u>9,532,549</u>	

## 第21期 収支決算内訳書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：円)

部門別	収入			支出		
	予算額	決算額	摘要	予算額	決算額	摘要
一般管理	9,200,000	8,743,647		22,000,000	20,135,216	
指定管理業務		6,422,528	指定管理料 6,416,000 施設利用料等 6,528		9,610,778	指定管理経費 9,610,778
自主事業		2,321,119	補助金繩入等 2,321,119		10,524,438	人件費等 10,524,438
農作業受託	16,500,000	14,122,079		14,100,000	10,721,183	
指定管理業務						
自主事業		14,122,079	水稻作業 9,036,615 大豆等作業 5,085,464		10,721,183	水稻経費 4,089,572 大豆等経費 6,631,611
無人ヘリ農薬散布	100,500,000	102,764,904		92,000,000	92,372,629	
指定管理業務						
自主事業		102,764,904	農薬散布作業 102,764,904		92,372,629	農薬散布経費 92,372,629
堆肥製造販売	4,200,000	2,694,356		3,000,000	3,704,609	
指定管理業務		544,000	指定管理料 300,000 施設利用料 244,000		612,427	指定管理経費 612,427
自主事業		2,150,356	堆肥販売等 2,150,356		3,092,182	堆肥製造等経費 3,092,182
ライスセンター	9,100,000	9,174,119		5,900,000	5,244,222	
指定管理業務		6,663,496	施設利用料 6,663,496		2,956,470	指定管理経費 2,956,470
自主事業		2,510,623	運搬・資材費等 2,510,623		2,287,752	運搬・資材費等 2,287,752
温室ハウス	12,000,000	8,003,411		14,000,000	13,011,725	
指定管理業務						
自主事業		8,003,411	サラダホウレン草 8,003,411 イチゴ・トマト		13,011,725	農産物生産経費 13,011,725
果樹	7,200,000	6,140,731		7,500,000	5,161,854	
指定管理業務						
自主事業		6,140,731	梨・ブドウ等 6,140,731		5,161,854	農産物生産経費 5,161,854
地域食材供給施設	38,000,000	37,678,899		33,600,000	35,735,660	
指定管理業務					163,800	指定管理経費 163,800
自主事業		37,678,899	竹膳 13,826,981 物販 23,851,918		35,571,860	竹膳経費 13,324,229 物販経費 22,247,631
精米・製粉施設	1,900,000	1,403,017		1,800,000	1,245,243	
指定管理業務		1,403,017	指定管理料 100,000 施設利用料 1,303,017		1,245,243	指定管理経費 1,245,243
自主事業						
体験・都市農村交流	6,100,000	5,586,423		6,400,000	5,914,363	
指定管理業務		4,446,082	指定管理料 2,000,000 施設利用料等 2,446,082		4,217,645	指定管理経費 4,217,645
自主事業		1,140,341	体験料等 1,140,341		1,696,718	体験等経費 1,696,718
肉用牛繁殖育成施設	5,900,000	7,916,036		7,200,000	9,150,072	
指定管理業務		100,000	指定管理料 100,000		94,802	指定管理経費 94,802
自主事業		7,816,036	子牛販売等 7,816,036		9,055,270	9,055,270
田園空間博物館施設	2,400,000	2,656,325		2,900,000	2,532,334	
指定管理業務		2,656,325	指定管理料 2,600,000 施設利用料 56,325		2,532,334	指定管理経費 2,532,334
自主事業						
合計	213,000,000	206,883,947		210,400,000	204,929,110	
指定管理業務		22,235,448	指定管理料 11,516,000 施設利用料等 10,719,448		21,433,499	指定管理経費 21,433,499
自主事業		184,648,499	自主事業収入 184,648,499		183,495,611	自主事業経費 183,495,611

## 利 益 金 処 分

I	当期純利益	1, 954, 837 円
II	前期繰越利益剰余金	△ 7, 722, 288 円
III	次期繰越利益剰余金	△ 5, 767, 451 円

貸借対照表及び損益計算書により、上記のとおり当期末において利益を生じましたが、  
1, 954, 837 円を前期繰越損益に充当することにいたします。

平成26年 5月16日

有限会社豊田あぐりサービス  
代表取締役 上川正昭



## 監 査 報 告 書

有限会社 豊田あぐりサービス  
代表取締役 上川正昭様

有限会社 豊田あぐりサービス の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの  
第21期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び会計帳簿は、定款に従い財産及び損益の状  
況を正しく示しているものと認めます。

平成26年 5月13日

有限会社豊田あぐりサービス

監査役 山名俊也



# 第22期(平成26年度)事業計画及び収支計画書

有限会社 豊田あぐりサービス

下関市豊田町大字八道601番地3

## 第22期事業計画書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

### 1. 計画の概要

国においては、これまで地域農業活性化のため、様々な施策を講じてきましたが、政権が民主党から自民党に移行し、これまで45年間行ってきたコメの転作制度を段階的に廃止するとともに、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加により、米・麦を除く他品目について段階的に関税を廃止または大幅な削減に向けて参加国の一いつ、アメリカ合衆国と折衝中であります。

交渉の具体的な妥結案は未だ表明されず、TPP妥結後の農業施策が具体的に見えない中、地域の高齢化は進み、農村地域から活力が失われつつあります。

下関市においては、平成22センサスにおいて5年間に農家数・基幹的農業者・農家人口は10%以上減少しており、特に基幹的農業者は市平均6%程度であるが、豊田町は18%近い減少がみられます。また、営農組合や農業生産法人による農業経営体は、年々増加傾向にあり、現在45法人（豊田：5法人）が設立、農業経営を行っており、今後、ますます「営農組織化」が進むものと思われます。

耕作放棄地の状況は、平成23年の24.4haから25年には28.8haで、18%増加しています。

こうした状況の中で、当社として、稲作などの基幹作業受託の伸びは期待できないため、営農組織では困難と思われる普通作物の防除、ライスセンターの有効活用を中心に活動を開拓したいと思います。

指定管理施設の管理運営については、国・県の補助事業により整備されたことから、運営に制限が多く、時代に沿った管理運営が難しい状況にあり、また、施設が10年以上経過しておりトラブルも多く、円滑な管理・運営が難しい状況となっております。

しかしながら、指定管理施設を活用した農畜産物の生産性の向上、コストの削減、販売体制の充実、技術向上など、まだまだ改善すべきこと多く、今後、各部門ごとの効率化と安定した経営体质の確立に向けて努力してまいります。

以下、各部門について今年度の取り組み計画をお示しします。

### 2. 各部門の計画

#### (1) 一般管理

- ①各部門の業務分担の見直しと適正な人員配置により、作業の効率化に努める。
- ②コスト意識を徹底して、資材・機械等の購入、業務の委託等について、競争原理を

- 基本に、経費の削減に努める。
- ③人件費についても一定の能力主義を取り入れ、各部門それぞれに年度計画の策定を求める、年度末にその効果を評価し反映する。
  - ④消費税の税率変更による各種利用料については、関係団体と協議の上見直しを行う。
  - ⑤各種農業機械や設備の管理体制を見直し、保守・点検を徹底して機械・設備の保全に努める。
  - ⑥各部門間の連絡を密にして各情報を共有するとともに、「報告・連絡・相談」（ほうれんそう）を徹底し、組織の在り方と、責任感の醸成に努める。
  - ⑦ホームページの活用や各種報道機関に対して、みのりの丘での活動・情報・魅力を随時発信する。

#### (2) 公園管理

- ①公園で気持ち良く家族が遊び、自然と触れ合えるよう、年次計画を基に、遊具や花木・花の植栽、整備を行うとともにPRに努める。
- ②定期的に除草、剪定を行う。
- ③トイレ清掃の徹底と施設の安全点検を行う。
- ④動物とのふれあい方法を検討し実行する。

#### (3) 農作業受託

- ①稲作については、豊田地域を中心に各種作業受託を進める。
- ②大豆作については、収穫・乾燥調製作業受託を中心とし、除草・中耕作業受託についても、JA下関と連携し積極的に対応する。また、適期刈取りを円滑に行うため、各生産団体との事前調整を十分に行う。
- ③そばについては、収穫・乾燥調製作業が中心となるが、食彩館、体験業務においても必要なことから、みのりの丘での栽培を含め、作業受託も積極的に対応する。

#### (4) たまねぎ

定植機や収穫調整機を平成22年度に導入した経緯もあり、作業受託を積極的に行えるよう、関係機関・団体と十分調整する。公園内にも収穫体験用、出荷用として前年並みの栽培を行うが、除草方法の改善と貯蔵方法を検討し、コストの削減を図るとともに、長期出荷による販売額向上をめざす。

#### (5) 無人ヘリコプター農薬散布

昨年、2名のオペレーター養成ができたことや、4月からは新機種のリース契約を行うことにより、水稻だけでなく普通作物全般についても対応する。また、豊田地域を中心に防除面積の拡大に努める。

#### (6) 堆肥製造販売

- ①畜産農家の減少とともに家畜糞尿の搬入が減少しつつあり、原料確保のため関係機関・団体と協議し、営業活動を行う。

- ②良質堆肥づくりに努め、堆肥利用についても効能・利用方法を示しPRに努める。
- ③水分調整材（粗穀・おがくず）の適正確保に努め、経費の削減を図る。

#### (7) ライスセンター

- ①米の利用率は75%を下回っており、関係団体と事前調整を行い、搬入の平準化を進める。
- ②大豆については、農作業受託部門と連携し、適期刈取りにより搬入水分を低く抑え、光热水費と燃料費の削減に努める。

#### (8) 温室ハウス

- ①サラダホウレンソウ
  - ・周年栽培が可能であるが、冬季の栽培は露地物と競合するため、有利販売が難しく休止する。春から秋の生産量の増加に努めるとともに、安定的で有利な販路開拓を進める。
  - ・サラダだけでなく加熱料理にも利用可能であるため、試食販売やPR活動を積極的に行う。
- ②トマト
  - ・人気品種の「フルティカ」の栽培技術を確立するため、苗の導入から肥培管理、誘引方法等について、メーカーと農林事務所と連携を密にし、生産量の増加に努めるとともに、ブランド化など有利販売の方法も検討する。
- ③イチゴ
  - ・山口県推奨品種「かおり野」について、品種特性を十分に發揮させるため、農林事務所と連絡を密にし、基本技術を確実に行う体制を整える。また、年内出荷により有利販売を図るとともに、イチゴ狩りを休園させることがないよう、生産量の向上を図る。
  - ・商品化できないイチゴの有効活用についても、食彩館や加工体験部門と連携し活用方法を検討する。

#### (9) 果樹

- ①なし
  - ・今年は4月の天候に恵まれ、花芽分化は旺盛で着果数が多い。今後、摘果を十分に行い、小玉にならないよう管理を徹底する。
- ②ぶどう
  - ・前年度に補植した巨峰は順調に生育しており、雪害による被害樹も回復ってきており、前年以上の収穫を目指す。また、最近の消費者志向に合った品種を選定し、補植を行う。
- ③桃・すもも・ブルーベリー
  - ・桃・すももは木が大きくなってしまい、前年以上の収穫を目指す。カラスや他の鳥類被害が多く、対策を検討する必要がある。
  - ・ブルーベリーは木が小さく、安定した生産は望めないが、食彩館と連携し有効活

用する。

#### (10) 地域食材供給施設

平成25年度に「みのりの丘ジビエセンター」がオープンしたことにより、新たな食材・加工品の開発をはじめ、園内での野菜生産を拡充して品揃えの充実を図るなど、新たな集客に努める。

#### (11) 精米・製粉施設

リピーターの確保と新規依頼者の確保のため、依頼者の意見を十分に把握し、利用者の要望に沿えるよう一層努力する。

#### (12) 体験・都市農村交流

体験メニューの開発とPRに努め、一層の農業体験者の拡大に努める。また、体験料の見直しや他の部門とのセット割りについて検討する。

#### (13) 肉用牛繁殖育成施設

- ①各牛の登記書・履歴を整理し、飼養管理の基本データを集積する。
- ②畜舎の清掃に努め、定期的な清掃と保存飼料の管理を十分に行う。
- ③各成牛の繁殖計画を作成し、効率的な受精・受胎に努め、計画出荷を行う。
- ④公園内の未利用地を有効活用して、採草・放牧地を拡大し、粗飼料を確保するとともに、放牧景観を公園の魅力としてPRし、集客に努める。
- ⑤公園内の未利用雑草を粗飼料として活用する体制を整え、飼料費の削減を図る。
- ⑥農業生産法人と連携して稲わらを確保し、WCSに偏らない飼料給与体制を整える。

## 第22期 収支計画書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

部門別	収入			支出		
	前年度予算額	本年度予算額	摘要	前年度予算額	本年度予算額	摘要
般管理	9,200,000	7,324,000		22,000,000	21,800,000	
指定管理業務		6,753,000	指定管理料 施設利用料等	6,745,000 8,000		9,300,000 指定管理経費 9,300,000
自主事業		571,000	補助金雑入等	571,000		12,500,000 人件費等 12,500,000
農作業受託	16,500,000	14,500,000		14,100,000	11,000,000	
指定管理業務						
自主事業		14,500,000	水稻作業 大豆等作業	9,000,000 5,500,000		11,000,000 水稻経費 4,000,000 大豆等経費 7,000,000
無人ヘリ農薬散布	100,500,000	104,000,000		92,000,000	93,000,000	
指定管理業務						
自主事業		104,000,000	農薬散布作業	104,000,000		93,000,000 農薬散布経費 93,000,000
堆肥製造販売	4,200,000	3,450,000		3,000,000	4,100,000	
指定管理業務		450,000	指定管理料 施設利用料	200,000 250,000		600,000 指定管理経費 600,000
自主事業		3,000,000	堆肥販売等	3,000,000		3,500,000 堆肥製造等経費 3,500,000
ライスセンター	9,100,000	9,200,000		5,900,000	5,800,000	
指定管理業務		6,700,000	施設利用料	6,700,000		3,500,000 指定管理経費 3,500,000
自主事業		2,500,000	運搬・資材費等	2,500,000		2,300,000 運搬・資材費等 2,300,000
温室ハウス	12,000,000	9,600,000		14,000,000	12,800,000	
指定管理業務						
自主事業		9,600,000	サラダホウレン草 イチゴ・トマト	9,600,000		12,800,000 農産物生産経費 12,800,000
果樹	7,200,000	7,200,000		7,500,000	5,700,000	
指定管理業務						
自主事業		7,200,000	梨・ブドウ等	7,200,000		5,700,000 農産物生産経費 5,700,000
地域食材供給施設	38,000,000	38,150,000		38,500,000	36,200,000	
指定管理業務		150,000	指定管理料	150,000		200,000 指定管理経費 200,000
自主事業		38,000,000	竹膳 物販	14,000,000 24,000,000		36,000,000 竹膳経費 13,500,000 物販経費 22,500,000
精米・製粉施設	1,900,000	1,550,000		1,800,000	1,250,000	
指定管理業務		1,550,000	指定管理料 施設利用料	50,000 1,500,000		1,250,000 指定管理経費 1,250,000
自主事業						
体験・都市農村交流	6,100,000	5,800,000		6,400,000	6,100,000	
指定管理業務		4,000,000	指定管理料 施設利用料等	2,000,000 2,000,000		4,300,000 指定管理経費 4,300,000
自主事業		1,800,000	体験料等	1,800,000		1,800,000 体験等経費 1,800,000
肉牛繁殖育成施設	5,900,000	6,500,000		7,200,000	9,000,000	
指定管理業務		100,000	指定管理料	100,000		100,000 指定管理経費 100,000
自主事業		6,400,000	子牛販売等	6,400,000		8,900,000 8,900,000
田園空間博物館施設	2,400,000	2,660,000		2,900,000	2,600,000	
指定管理業務		2,660,000	指定管理料 施設利用料	2,600,000 60,000		2,600,000 指定管理経費 2,600,000
自主事業						
合計	213,000,000	209,934,000		210,400,000	209,350,000	
指定管理業務		22,363,000	指定管理料 施設利用料等	11,845,000 10,518,000		21,850,000 指定管理経費 21,850,000
自主事業		187,571,000	自主事業収入	187,571,000		187,500,000 自主事業経費 187,500,000

## 会 社 の 概 要

(平成26年3月31日現在)

① 商 号	有限会社豊田あぐりサービス																											
② 本店所在地	山口県下関市豊田町大字八道601番地3																											
③ 設立年月日	平成5年10月20日																											
④ 出資者及び資本金	<table><tbody><tr><td>下 関 市</td><td>(170口)</td><td>8,500,000円</td></tr><tr><td>下関農業協同組合</td><td>(120口)</td><td>6,000,000円</td></tr><tr><td>株式会社 豊田ふるさとセンター</td><td>( 10口)</td><td>500,000円</td></tr><tr><td>上 川 正 昭</td><td>( 2口)</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>吉 田 太 一</td><td>( 2口)</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>新 田 正 二</td><td>( 2口)</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>資 本 金</td><td>(306口)</td><td>15,300,000円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(1口: 50,000円)</td></tr></tbody></table>				下 関 市	(170口)	8,500,000円	下関農業協同組合	(120口)	6,000,000円	株式会社 豊田ふるさとセンター	( 10口)	500,000円	上 川 正 昭	( 2口)	100,000円	吉 田 太 一	( 2口)	100,000円	新 田 正 二	( 2口)	100,000円	資 本 金	(306口)	15,300,000円			(1口: 50,000円)
下 関 市	(170口)	8,500,000円																										
下関農業協同組合	(120口)	6,000,000円																										
株式会社 豊田ふるさとセンター	( 10口)	500,000円																										
上 川 正 昭	( 2口)	100,000円																										
吉 田 太 一	( 2口)	100,000円																										
新 田 正 二	( 2口)	100,000円																										
資 本 金	(306口)	15,300,000円																										
		(1口: 50,000円)																										
⑤ 取締役及び監査役	<table><tbody><tr><td>代表取締役</td><td>上 川 正 昭</td></tr><tr><td>取締役</td><td>中 丸 徳 之</td></tr><tr><td>取締役</td><td>吉 田 太 一</td></tr><tr><td>監査役</td><td>山 名 俊 也</td></tr></tbody></table>				代表取締役	上 川 正 昭	取締役	中 丸 徳 之	取締役	吉 田 太 一	監査役	山 名 俊 也																
代表取締役	上 川 正 昭																											
取締役	中 丸 徳 之																											
取締役	吉 田 太 一																											
監査役	山 名 俊 也																											
⑥ 従業員の状況	区分	従業員数 (前期比増減)	平均年齢	平均勤続年数	出向職員数																							
	男性	6名( 1名)	36歳	4年	0名																							
	女性	2名( 0名)	52歳	8年	0名																							
	合計	8名( 1名)	40歳	5年	0名																							